

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表	平成16年10月29日
・資料配付	15時00分
日時	

件名	「平成16年新潟県中越地震」災害対策状況について(第25報)
----	--------------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	-----------------------

発表概要	平成16年10月23日17時56分頃発生した新潟県中越地方を震源とした地震による北陸地方整備局管内における災害対策の状況について
------	------------------------------------------------------------------

	北陸地方整備局	TEL(代表)025-266-1171	
問い合わせ先	所属	氏名	電話
	企画調査官	栗原 淳一	内線3113
	都市・住宅整備課長	畑 めぐみ	内線6161
	河川計画課長	守安 邦弘	内線3611
	道路計画課長	中前 茂之	内線4211
	港湾空港情報管理官	阿原 進	内線60-370

北陸地方整備局災害対策本部情報（第25号）

平成16年10月29日14時00分現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係復旧等 総括情報

【道路関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添1

国道17号小千谷市高梨～川口町野田間の4箇所では、本日(29日)午後8時からこれまでの緊急車両や地域車両に加え一般車両も交通開放の予定。

全面通行止めは、国道17号川口町和南津トンネル1箇所のみ。

なお、引き続き国道8号中之島町灰島～見附市上新田町など3箇所では、車線規制等を伴う一般開放中。

この他、県管理の国道や地方道で117箇所(118 117)が全面通行止。

道路関係の被災状況をとりとめた「平成16年度 新潟県中越地震(第一報)」を作成し、下記のホームページ上で公開しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/road/>

【河川関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添2

被災箇所のうち、雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特に緊急性の高い9箇所については、緊急復旧工事を実施中(うち、長岡市三俵野町地先さんびょうのまちにおける裏法崩れ箇所については、25日24:00に完了。残る8箇所については、11月4日までに完了予定)。

信濃川本川(30k 妙見堰)

堰本体の損傷及び長岡市上水道の取水維持のため、1、2、7号ゲート及び調節ゲートを全閉している。

なお、妙見堰管理支所の通信用鉄塔(高さ28.2m)が転倒する恐れが生じていることが判明したので、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業を実施中。

上記以外の箇所についても、被害の拡大を防ぐため、被害が大きいなど優先度の高い箇所から、応急復旧を、順次、実施中

これまでに、緊急復旧箇所を含めて、77箇所(63 77)について応急復旧を完了。

河川関係の被災状況をとりとめた「平成16年度 新潟県中越地震による河川被害状況(速報版)」を作成し、下記のホームページ上で公開しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/>

【自治体への支援等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添 4

行方不明者の捜索に関わる職員の派遣等

長岡市妙見町の土砂崩落現場に当整備局の職員及び機材（照明車 3 台、遠隔操縦式重機 3 台、支援車 1 台）を派遣中。

避難所等への災害対策機械の派遣

小千谷市内の被災住民避難所に照明車 5 台を派遣し、夜間照明及び電源供給を実施中。

栃尾市内の断水世帯に造水車 1 台による生活用水供給を実施中。

簡易トイレの設置

建設業関係 3 団体 が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に 837 個の簡易トイレを設置済み。

（社）日本土木工業協会北陸支部、（社）日本道路建設業協会北陸支部、（社）プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

土砂災害危険箇所等の点検

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを編成し、新潟県中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い箇所を有する小千谷市など16市町村を対象に、土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施している。

現地本部を湯沢砂防事務所破間川出張所あぶるまに設置し、総勢107名で実施中。

芋川埋塞対応への支援（現地画像の配信）

新潟県の要請により山古志村寺野地区及び前沢川合流点下流2箇所において芋川埋塞状況を監視するため、現地画像を新潟県庁、長岡地域振興局、小出地域振興局に配信準備。

住宅の応急危険度判定への支援

- ・新潟県及び関係市は、10月24日に被災建築物の応急危険度判定を開始した。
- ・国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、25日に北陸地方整備局内に判定支援調整現地本部 を設置し、新潟県に協力して判定支援を開始した。

判定支援調整現地本部組織

国土交通省、（独）都市機構、住宅金融公庫、（財）日本建築防災協会

- ・10月28日までに、新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士により、長岡市、小千谷市、十日町市、柏崎市、見附市、川口町、堀之内町、中里村で判定が行われている。

新着情報及び前発表資料との相違部分はアンダーラインを引いています。

【道路関係】

(直轄国道)

全面通行止 1 箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道 17 号 (川口町和南津トンネル 256.6 ~ 256.9kp)	トンネル内のコンクリート剥離(崩落)	応急対策中	23日午後7時から全面通行止め 地域交通は県道中山竜光堀之内線を介して迂回可能 ただし、現在は27日の余震のため迂回路は通行止め

その他の規制箇所 7 箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道 17 号 (小千谷市高梨町 ~ 小千谷市ひ生 269.0kp)	小千谷バイパス(越の大橋西詰交差点 ~ 小千谷大橋間)路面陥没・小千谷大橋橋脚損傷	応急対策中	23日午後8時20分から全面通行止め 25日午後6時30分から緊急車両や地域交通に開放 29日午後8時から一般車両開放予定
	国道 17 号 (川口町天納 263.5kp)	道路崩壊(JRを含む)延長60 ~ 80m	応急対策中	23日午後6時45分から全面通行止め 25日午前1時から緊急車両や地域交通に開放 29日午後8時から一般車両開放予定
	国道 17 号 (川口町牛ヶ島 262.5kp)	のり面崩壊	応急対策中	25日午前9時35分から全面通行止め 25日午後5時から緊急車両や地域交通に開放 29日午後8時から一般車両開放予定
	国道 17 号 (川口町前島 259.4kp)	避難勧告発令(地滑りの恐れ)	応急対策中	25日午前10時30分から全面通行止め(緊急車両のみ通行可) 29日午後8時から一般車両開放予定
	国道 8 号 中之島町灰島 ~ 見附市上新田町 49.8kp ~ 50.8kp)	段差・路面隆起	応急対策中	23日午後8時5分から全面通行止め 26日午後6時30分から上下線一車線づつを確保して開放
	国道 17 号 (長岡市高畑 ~ 十日町 275.0kp ~ 280.6kp)	路面段差(20cm)	応急対策中	24日午前0時50分から全面通行止め 25日午前10時から上下線一車線づつを確保して開放
	国道 17 号 (川口町野田 257.4kp)	橋梁部段差(10cm ~ 30cm)	応急対策中	23日午後3時20分から全面通行止め 24日午後3時20分から1車線で片側交互通行

復旧済箇所 9 箇所

関係事務所	場 所	復旧状況
長岡国道事務所	国道 8 号 比角跨線橋 (柏崎市比角 94.0kp)	2 3 日午後 1 0 時 通行止解除
	国道 8 号 柏崎バイパス半田地先 (柏崎市半田～希望ヶ丘 92.8kp～93.4kp)	2 4 日午後 5 時 通行止解除
	国道 8 号 大積橋 (長岡市大積 73.7kp～74.0kp)	2 5 日午前 0 時 4 5 分 通行止解除
	国道 8 号 観音橋 (長岡市宮本 69.0kp)	2 5 日午前 4 時 3 0 分 通行止解除
	国道 8 号 宮本橋 (長岡市宮本 69.1kp)	2 5 日午前 0 時 4 5 分 通行止解除
	国道 8 号 長岡市宮本 (長岡市宮本 69.6kp)	2 8 日午前 6 時 通行止解除
	国道 1 7 号 板木橋 (小出町虫野 243.8kp)	2 4 日午後 2 時 通行止解除
	国道 1 7 号 小千谷市 道の駅「ちぢみの里おぢや」 付近 (小千谷市山寺 265.2kp)	2 5 日午後 6 時 3 0 分 通行止解除
	国道 1 1 6 号 柏崎市長崎 (柏崎市長崎 1.32kp)	2 4 日午後 7 時 1 5 分 通行止解除

(補助国道及び地方道)

全面通行止 1 1 9 箇所

道路種別	全面通行止め箇所数	現在までの規制箇所数	現在までの解除箇所数
補助国道	3 0	5 4	2 4
地方道	<u>8 7</u>	<u>1 3 3</u>	<u>4 6</u>
合 計	<u>1 1 7</u>	<u>1 8 7</u>	<u>7 0</u>

【河川関係】

(直轄河川)

河川	被害状況(箇所)				応急対策完了 (箇所)
	亀裂	のり面崩壊・沈下	堰・水門等施設	計	
信濃川下流	1	0	0	1	1
信濃川	<u>99</u>	17	6	116	<u>54</u>
魚野川	<u>43</u>	8	5	55	<u>22</u>
合計	<u>143</u>	25	11	<u>179</u>	<u>77</u>

主な被害状況

- 被災箇所のうち、雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特に緊急性の高い9箇所については、緊急復旧工事を実施中(うち、長岡市三依野町地先における裏法崩れ箇所については、25日24:00に完了。残る8箇所については、11月4日までに完了予定)。
- 信濃川本川(30k 妙見堰)
堰本体の損傷及び長岡市上水道の取水維持のため、1、2、7号ゲート及び調節ゲートを全閉している。
なお、妙見堰管理支所の通信用鉄塔(高さ28.2m)が転倒する恐れが生じていることが判明したので、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業を実施中。
- 上記以外の箇所についても、被害の拡大を防ぐため、被害が大きいの高い優先度の高い箇所から、応急復旧を、順次、実施中
- これまでに、緊急復旧箇所を含めて、77箇所について応急復旧を完了。

(補助河川)

都道府県	河川名	被害状況(箇所)				応急対策 状況
		亀裂	河川埋塞・沈下	堰・水門等施設	計	
新潟県	刈谷田川	3	0	0	3	0
	釜沢川	0	1	0	1	1
	渋海川	1	2	0	3	0
	朝日川	0	1	0	1	0
	その他43河川	24	68	2	94	9
合計	47河川	28	72	2	102	10

被害のあった河川(47河川)

刈谷田川、浦瀬川、椿田川、太田川、釜沢川、稲葉川、渋海川、黒川、黒川流末川、朝日川、野辺川、茶郷川、道見川、田河川、和田川、越又川、破間川、芋川、赤沢川、東川、西川、小木城川、高鳥川、柿川、湯殿川、国沢川、樽井川、逆谷川、鹿熊川、浦加桂川、相川川、名木沢川、寺沢川、魚野川、田沢川、田川川、辻又川、浄土川、山北川、表沢川(以上 信濃川水系)
 鯖石川、石黒川、石川(以上 鯖石川水系)
 郷本川(以上 郷本川水系)
 島崎川、小木川(以上 島崎川水系)
 相場川(以上 相場川水系)
 河川閉塞・沈下には、法面崩れ箇所・噴砂箇所を含む。

(補助砂防)

都道府県名	発生災害	発生 件数	人的被害			家屋損壊数		
			死者	行方 不明	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊
新潟県	地すべり	20	0	0	0	4	0	0
	がけ崩れ	17	5	0	0	7	0	2
	土石流等	19	0	0	0	0	0	1
合計		56	5	0	0	11	0	3

(補助海岸)

市町村名	海岸名	被害状況
寺泊町	山田地区海岸	直立護岸背後の水叩きが最大15cm沈下した
柏崎市	椎谷地区海岸	直立護岸背後の水叩きが最大30cm沈下した

(ダム)

国及び県等の管理ダム

北陸地方整備局が管理している三国川ダム他2ダム、新潟県他が管理している22ダムでは、地震発生直後にダム本体の点検を速やかに実施し、安全であることを確認。

27日10:40頃の余震後においても震度4以上を観測した地域の三国川ダム及び県管理の14ダムで速やかに点検を実施し、安全であることを確認。

発電及び農業用等の利水用の管理ダム等

河川にある47ダム、河川以外にある3調整池について、地震発生直後に点検を実施した結果、44ダムについては安全であることを確認した。3ダム及び3調整池では堤体に一部の変状等が確認されたため、25日及び26日に現地において、国土交通省国土技術政策総合研究所等の専門家から被害程度の判定及び対策に関する指導を得た。

また、3ダムは地震発生前から貯水池は空虚、3調整池は24日から貯水した水を抜きはじめ、25日19時までには空虚となった。

なお、27日10:40頃の余震後、3調整池及び3ダムで緊急点検を実施し、変状の拡大がないことを確認。他の点検対象の21ダムは点検が完了し安全であることを確認。

【下水道・公園・住宅関係】

下水道

7 箇所の下水処理場で被害発生

被害が発生した市町村は、7 市 1 2 町 4 村

(長岡市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、栃尾市、弥彦村、分水町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、堀之内町、小出町、守門村、六日町、大和町、川西町、小国町、浦川原村、松代町)

処理場	ポンプ場	管渠
7	<u>1 1</u>	<u>2 4</u>

公園

管理者別被災箇所

	被災公園数 (箇所数)	被災公園名
国営公園	1	国営越後丘陵公園
県営公園	3	奥只見レクリエーション都市公園(小出地域、須原地域、道光・根小屋地域)
市町村管理公園	8	国上健康の森公園(分水町)、小出公園(小出町)、ふれあい広場(吉田町)、大原運動公園(塩沢町)、悠久山公園(長岡市)、長岡ニュータウン公園(長岡市)、蒼丘の杜公園(川口町)、片貝ふれあい公園(小千谷市)
計	1 2	

【自治体への支援状況】

災害対策機械の派遣

隣接する3地方整備局（東北、関東、近畿）の協力を得て、被災箇所に災害対策機械等を派遣中。（照明車12台、画像伝送装置3設備、災害対策本部車1台、排水ポンプ車3台、造水車1台）

派遣中の災害対策機械

災害対策機械	台数	備 考
照明車	12台	小千谷市内の避難場所、長岡市妙見等の被災地に配備
画像伝送設備	3設備	衛星通信車2台、Ku-SAT 1対向 1
災害対策本部車	1台	
排水ポンプ車	3台	
造水車	1台	26日夕方から栃尾市西谷生活改善センターで稼働中

1 画像伝送装置 (Ku-SAT): 通信衛星を利用して画像等の情報を伝送する通信装置

簡易トイレの設置

建設業関係3団体が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に841個の簡易トイレを設置中。

(社)日本土木工業協会北陸支部、(社)日本道路建設業協会北陸支部、(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

土砂災害対策緊急支援チームによる崩壊地等の点検

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを編成し、新潟県中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い箇所を有する小千谷市など16市町村を対象に、土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施している。

現地本部を湯沢砂防事務所破間川出張所に設置し、総勢107名で実施中。

衛星携帯電話の提供

新潟県からの要請により、山古志村の復旧作業に活用するため、10月26日14時から北陸地方整備局所有の衛星携帯電話を新潟県長岡地域振興局に貸し出ししている。

現地画像の配信

新潟県の要請により、県庁内に設置した情報交換端末に被災地画像を配信している。画像配信は、管内に北陸地方整備局が設置した光ケーブル網を利用している。

また、山古志村寺野地区及び前沢川合流点下流2箇所において芋川埋塞状況を監視するため、現地画像を新潟県庁、長岡地域振興局、小出地域振興局に配信準備。

下水道

- 1) 10月26日、国土交通省下水道事業調整官、国土技術政策総合研究所研究官、日本下水道事業団他計6名が被災の著しい堀之内町他の現地調査を実施した。
- 2) 新潟県内各地において下水道施設に甚大な被害が多発。国土交通省は新潟県からの要請を受け、県内被災市町村の早期復旧を支援するため、「新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部」を、新潟県、北海道、東北各県及び政令市等と共同で27日に設置し、技術的助言等を行うこととし、10月28日から調査を開始した。

新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部（新潟県建設技術センター内）

025-267-4823

住宅関係

- 1) 新潟県及び関係市は、10月24日に被災建築物の応急危険度判定を開始した。
- 2) 国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、25日に北陸地方整備局内に判定支援調整現地本部を設置し、新潟県に協力して判定支援を開始した。
(判定支援調整現地本部組織)
国土交通省、(独)都市機構、住宅金融公庫、(財)日本建築防災協会
- 3) 28日までに、新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士により、長岡市、小千谷市、十日町市、柏崎市、見附市、川口町、堀之内町、中里村で判定が行われている。

北陸地方整備局災害対策本部情報（第 2 5 号）

平成 1 6 年 1 0 月 2 9 日 1 4 時 0 0 分 現在

1 . 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、1 0 月 2 3 日 1 8 時 0 0 分に災害対策本部を設置した。
現在、非常体制を継続中である。

2 . 北陸地方整備局管内各事務所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりである。

県 名	事務所名	防災体制状況		
新 潟 県	高田河川国道事務所	注意・ 警戒 ・非常		
	信濃川河川事務所	注意・警戒・ 非常		
	湯沢砂防事務所	注意・ 警戒 ・非常		
	長岡国道事務所	注意・警戒・ 非常		
	新潟国道事務所	注意・ 警戒 ・非常		
	越後丘陵公園事務所	注意・ 警戒 ・非常		
北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数		0	4	2

ただし、防災体制状況における各体制の基準は以下のとおり。

体制基準	地震災害時	風水害時
注意体制	・ 震度 4 の地震により大きな被害が発生した場合	・ 河川が警戒水位に達すると予想される、又は道路通行規制を行う必要が予想される、又は海洋で油流出の恐れがある場合等
警戒体制	・ 震度 5 弱又は 5 強の地震が発生した場合	・ 警戒水位以上の高水が予想される、又は道路交通規制を行う必要性がきわめて高くなった、又は海洋で大規模な油が流出した場合等
非常体制	・ 震度 6 弱以上の地震が発生した場合	・ 洪水により重大な被害が発生、又は道路で広範囲にわたって被害が発生、又は海洋に油回収船を出動させる見込みがある場合等